

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月4日

【四半期会計期間】 第142期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊智樹

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 香川亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊勢嶋 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪府中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	63,333	60,517	22,185	18,822	83,459
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	1
経常利益	百万円	3,066	7,997	2,041	5,062	9,346
四半期純利益	百万円	1,933	5,843	1,123	3,946	
当期純利益	百万円					5,371
純資産額	百万円			216,484	223,198	225,432
総資産額	百万円			3,743,748	3,803,191	3,844,792
1株当たり純資産額	円			656.78	675.96	684.40
1株当たり四半期純利益金額	円	6.27	18.97	3.64	12.81	
1株当たり当期純利益金額	円					17.44
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	6.27	18.96	3.64	12.80	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					17.43
自己資本比率	%			5.40	5.47	5.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,478	46,986			133,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	77,377	56,397			86,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,335	2,439			2,429
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円			111,918	110,676	216,510
従業員数	人			2,575	2,581	2,533
信託財産額	百万円			236	232	235

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,581 [681]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)14人を含んでおります。また、当第3四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を[]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,148 [560]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)14人を含んでおります。また、当第3四半期会計期間の平均臨時従業員数を[]内に外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、設備投資や住宅投資で持ち直しの動きが見られたものの、急速に進行した円高の影響などにより輸出が減少し、また自動車などの耐久消費財販売が販売促進政策終了後に落ち込むなど個人消費回復の動きも力強さに欠け、景気回復の動きは足踏み状態となりました。

地元香川県におきましても、設備投資や住宅投資の一部で持ち直しの動きが見られたものの総じて低調に推移しており、また企業の生産動向や個人消費も弱い動きが続くなど、景気は厳しい状況が続きました。

金融面におきましては、急速な円高の進行などにより株価が下落し、当第3四半期連結会計期間末の円ドル相場は前連結会計年度末比11円55銭円高の81円49銭となり、日経平均株価は前連結会計年度末比861円2銭安の10,228円92銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、前連結会計年度末比0.285%低下して1.110%となりました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

法人預金等の増加により、当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、前第3四半期連結会計期間末比325億円増加して3兆1,916億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前第3四半期連結会計期間末比620億円増加して3兆3,953億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の預り資産残高は、個人年金保険の増加などにより、前第3四半期連結会計期間末比8億円増加して3,622億円となりました。

(貸出業務)

公共向け及び個人向け貸出金が増加しましたが、企業向け貸出金の減少などにより、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前第3四半期連結会計期間末比413億円減少して2兆3,144億円となりました。

(有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前第3四半期連結会計期間末比796億円増加して1兆1,095億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前第3四半期連結会計期間末比19億円減少して296億円となりました。

(損益)

経常収益

資金運用収益、その他業務収益及びその他経常収益などの減少により、当第3四半期連結会計期間の経常収益は、前第3四半期連結会計期間比33億63百万円減少して188億22百万円となりました。

経常費用

役務取引等費用及び営業経費が増加しましたが、資金調達費用及びその他経常費用などの減少により、当第3四半期連結会計期間の経常費用は、前第3四半期連結会計期間比63億85百万円減少して137億59百万円となりました。

経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の経常利益は前第3四半期連結会計期間比30億21百万円増加して50億62百万円となり、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比28億23百万円増加して39億46百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は164億37百万円を計上しました。これは、全事業セグメントの経常収益合計額の82.3%を占めております。また、セグメント利益は46億21百万円を計上しました。

リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は20億53百万円、セグメント利益は1億59百万円を計上しました。

その他事業セグメント

上記以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は14億70百万円、セグメント利益は2億85百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で117億40百万円、「国際業務部門」で7億74百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結会計期間比95百万円増加して125億15百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結会計期間比34百万円減少して18億43百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結会計期間比7億14百万円減少して6億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	11,691	728		12,420
	当第3四半期連結会計期間	11,740	774		12,515
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	13,445	994	155	14,284
	当第3四半期連結会計期間	12,766	959	85	13,640
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,753	265	155	1,864
	当第3四半期連結会計期間	1,026	184	85	1,125
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	0			0
	当第3四半期連結会計期間	0			0
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,818	58		1,877
	当第3四半期連結会計期間	1,786	57		1,843
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,387	76		2,463
	当第3四半期連結会計期間	2,393	76		2,469
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	568	17		586
	当第3四半期連結会計期間	607	18		626
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	944	373		1,317
	当第3四半期連結会計期間	289	313		603
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	953	373		1,327
	当第3四半期連結会計期間	283	313		597
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	9			9
	当第3四半期連結会計期間	5			5

- (注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
 2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
 3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結会計期間比6百万円増加して24億69百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は9億11百万円と全体の36.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結会計期間比40百万円増加して6億26百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は1億68百万円と全体の26.8%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,387	76	2,463
	当第3四半期連結会計期間	2,393	76	2,469
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	279	1	281
	当第3四半期連結会計期間	269	1	270
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	885	55	940
	当第3四半期連結会計期間	855	56	911
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	275		275
	当第3四半期連結会計期間	313		313
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	51		51
	当第3四半期連結会計期間	48		48
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	135	19	154
	当第3四半期連結会計期間	145	18	163
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	568	17	586
	当第3四半期連結会計期間	607	18	626
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	167	5	173
	当第3四半期連結会計期間	163	4	168

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,093,716	65,394	3,159,110
	当第3四半期連結会計期間	3,112,109	79,583	3,191,693
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,567,421		1,567,421
	当第3四半期連結会計期間	1,619,696		1,619,696
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,515,027		1,515,027
	当第3四半期連結会計期間	1,484,791		1,484,791
うちその他	前第3四半期連結会計期間	11,267	65,394	76,662
	当第3四半期連結会計期間	7,620	79,583	87,204
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	173,978	252	174,231
	当第3四半期連結会計期間	203,238	452	203,690
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,267,695	65,646	3,333,341
	当第3四半期連結会計期間	3,315,347	80,036	3,395,384

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,355,804	100.00	2,314,462	100.00
製造業	473,955	20.12	453,457	19.59
農業, 林業	1,930	0.08	1,875	0.08
漁業	2,513	0.11	2,524	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,208	0.22	4,954	0.21
建設業	98,568	4.18	84,513	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	37,041	1.57	38,715	1.67
情報通信業	16,405	0.70	16,704	0.72
運輸業, 郵便業	116,004	4.92	123,709	5.35
卸売業, 小売業	319,310	13.55	316,591	13.68
金融業, 保険業	88,038	3.74	90,268	3.90
不動産業, 物品賃貸業	297,178	12.61	274,287	11.85
宿泊業	8,633	0.37	9,758	0.42
飲食業	19,219	0.82	17,233	0.75
医療・福祉	62,727	2.66	65,949	2.85
その他のサービス	108,500	4.61	100,071	4.32
地方公共団体	161,359	6.85	173,060	7.48
その他	539,207	22.89	540,783	23.37
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,355,804		2,314,462	

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	82.25	212	90.20
信託受益権	13	5.73	16	6.84
現金預け金	27	12.02	6	2.96
合計	232	100.00	235	100.00
負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	232	100.00	235	100.00
合計	232	100.00	235	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 当第3四半期連結会計期間末 百万円、前連結会計年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金等の増加などにより213億69百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結会計期間比では、795億36百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得などにより38億55百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結会計期間比では798億58百万円増加しました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、11億74百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結会計期間比では3百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、当第3四半期連結会計期間中264億1百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1,106億76百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済は、急速に進んだ円高の影響などにより輸出が減少し、また耐久消費財の販売促進政策の終了により個人消費が伸び悩むなど、景気回復の足取りは弱い状況が続いております。

こうした厳しい環境下ではありますが、当行では最終年度を迎えた中期経営計画「**TAKE OFF PLAN 2nd stage**（計画期間：平成20～22年度）」に基づいて、引き続き「収益力の強化」「効率性・健全性の向上」及び「持続的な成長を支える組織力の強化」という3つの主要課題に全力で取り組んでまいりました。今後もお客さまの目線で質の高い金融サービスを提供することにより地域の皆さまから強い信頼を得られるよう日々の業務に取り組んでまいります。

あわせて、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、役職員一丸となって内部管理態勢の一層の充実・強化に取り組み、お客さま、株主さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、つとめてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項なし

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	1,041.00	630.14	平成22年10月
当行		児島支店	岡山県 倉敷市	店舗	1,487.62	561.39	平成22年11月

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	310,076,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	896 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日～平成51年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成22年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,590 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成52年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合であっても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		310,076		37,322,654		24,920,447

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 2,075,000		権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 305,781,000	305,781	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 2,220,069		同上
発行済株式総数	310,076,069		
総株主の議決権		305,781	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式912株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	2,075,000		2,075,000	0.66
計		2,075,000		2,075,000	0.66

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,092,225株(うち完全議決権株式2,092,000株、単元未満株式225株)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	397	382	337	348	332	334	335	317	309
最低(円)	357	316	313	321	309	314	277	283	296

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	181,286	257,300
コールローン及び買入手形	37,293	3,721
買入金銭債権	29,703	23,933
商品有価証券	378	194
有価証券	³ 1,109,590	³ 1,066,080
貸出金	¹ 2,314,462	¹ 2,361,724
外国為替	3,475	3,933
リース債権及びリース投資資産	17,674	19,774
その他資産	45,196	48,982
有形固定資産	² 44,659	² 42,533
無形固定資産	6,968	5,322
繰延税金資産	10,940	6,581
支払承諾見返	28,227	29,864
貸倒引当金	26,666	25,155
資産の部合計	3,803,191	3,844,792
負債の部		
預金	3,191,693	3,173,838
譲渡性預金	203,690	249,985
コールマネー及び売渡手形	19,883	42,705
借入金	46,207	43,694
外国為替	551	330
社債	10,000	10,000
その他負債	69,408	58,638
役員賞与引当金	-	16
退職給付引当金	1,394	1,321
役員退職慰労引当金	71	77
睡眠預金払戻損失引当金	443	474
偶発損失引当金	433	329
繰延税金負債	24	24
再評価に係る繰延税金負債	7,963	7,970
負ののれん	-	88
支払承諾	28,227	29,864
負債の部合計	3,579,993	3,619,359

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	122,625	118,938
自己株式	1,433	1,452
株主資本合計	183,434	179,729
その他有価証券評価差額金	17,506	23,754
繰延ヘッジ損益	47	6
土地再評価差額金	7,291	7,300
評価・換算差額等合計	24,750	31,048
新株予約権	62	41
少数株主持分	14,950	14,613
純資産の部合計	223,198	225,432
負債及び純資産の部合計	3,803,191	3,844,792

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	63,333	60,517
資金運用収益	43,987	41,268
(うち貸出金利息)	32,029	29,628
(うち有価証券利息配当金)	11,534	11,290
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,349	7,565
その他業務収益	2,902	3,819
その他経常収益	9,094	7,863
経常費用	60,267	52,519
資金調達費用	6,293	3,868
(うち預金利息)	4,880	2,843
役務取引等費用	1,761	1,802
その他業務費用	32	467
営業経費	30,795	30,946
その他経常費用	21,384 ₁	15,434 ₁
経常利益	3,066	7,997
特別利益	697	1,469
固定資産処分益	-	15
償却債権取立益	651	1,331
その他の特別利益	45	122
特別損失	446	168
固定資産処分損	53	43
減損損失	392	34
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	91
税金等調整前四半期純利益	3,316	9,298
法人税等	843	2,798
少数株主損益調整前四半期純利益		6,500
少数株主利益	539	656
四半期純利益	1,933	5,843

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,316	9,298
減価償却費	2,747	2,733
減損損失	392	34
のれん償却額	25	31
貸倒引当金の増減()	5,611	1,510
投資損失引当金の増減額(は減少)	3	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	170	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	837	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	42	30
偶発損失引当金の増減()	128	103
資金運用収益	43,987	41,268
資金調達費用	6,293	3,868
有価証券関係損益()	2,305	1,173
為替差損益(は益)	2,784	4,485
固定資産処分損益(は益)	53	27
商品有価証券の純増()減	241	183
貸出金の純増()減	115,761	47,262
預金の純増減()	10,816	17,854
譲渡性預金の純増減()	13,897	46,294
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	63,974	2,513
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	636	29,819
コールローン等の純増()減	8,182	39,342
コールマネー等の純増減()	8,287	22,821
外国為替(資産)の純増()減	34	457
外国為替(負債)の純増減()	806	220
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,620	2,099
資金運用による収入	43,582	41,213
資金調達による支出	6,329	5,329
その他	4,051	6,445
小計	20,156	43,702
法人税等の支払額	678	3,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,478	46,986

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	211,484	273,004
有価証券の売却による収入	57,042	74,392
有価証券の償還による収入	78,517	148,976
有形固定資産の取得による支出	1,420	4,528
無形固定資産の取得による支出	942	2,983
有形固定資産の売却による収入	896	736
無形固定資産の売却による収入	13	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,377	56,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	120	-
自己株式の取得による支出	14	9
自己株式の売却による収入	2	16
配当金の支払額	2,155	2,155
少数株主への配当金の支払額	287	291
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,335	2,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,238	105,834
現金及び現金同等物の期首残高	172,157	216,510
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 111,918	1 110,676

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項なし
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	該当事項なし
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は9百万円、税金等調整前四半期純利益は100百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は205百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の処理	<p>当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じるにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">5,568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">39,563百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">863百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">16,312百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,880百万円</p> <p>3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,843百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,568百万円	延滞債権額	39,563百万円	3カ月以上延滞債権額	863百万円	貸出条件緩和債権額	16,312百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">8,501百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">34,899百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">21,163百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,508百万円</p> <p>3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は18,003百万円であります。</p>	破綻先債権額	8,501百万円	延滞債権額	34,899百万円	3カ月以上延滞債権額	374百万円	貸出条件緩和債権額	21,163百万円
破綻先債権額	5,568百万円																
延滞債権額	39,563百万円																
3カ月以上延滞債権額	863百万円																
貸出条件緩和債権額	16,312百万円																
破綻先債権額	8,501百万円																
延滞債権額	34,899百万円																
3カ月以上延滞債権額	374百万円																
貸出条件緩和債権額	21,163百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,243百万円、貸出金償却5,093百万円、株式等償却1,841百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、株式等償却3,869百万円、貸出金償却2,977百万円、貸倒引当金繰入額2,977百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">151,926</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預け金</td> <td style="text-align: right;">38,892</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預け金</td> <td style="text-align: right;">820</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,918</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	151,926	定期預け金	38,892	普通預け金	820	その他	294	現金及び現金同等物	111,918	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">181,286</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預け金</td> <td style="text-align: right;">70,092</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預け金</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,676</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	181,286	定期預け金	70,092	普通預け金	333	その他	184	現金及び現金同等物	110,676
現金預け金勘定	151,926																				
定期預け金	38,892																				
普通預け金	820																				
その他	294																				
現金及び現金同等物	111,918																				
現金預け金勘定	181,286																				
定期預け金	70,092																				
普通預け金	333																				
その他	184																				
現金及び現金同等物	110,676																				

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
	普通株式	310,076
	合計	310,076
自己株式		
	普通株式	2,092
	合計	2,092

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			62
	合計			62

3. 配当に関する事項

(1) 当第3四半期連結累計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,078	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	55,331	6,296	1,705	63,333		63,333
(2) セグメント間の内部 経常収益	327	479	2,453	3,260	(3,260)	
計	55,658	6,776	4,159	66,594	(3,260)	63,333
経常利益	2,112	93	808	3,013	52	3,066

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,001	5,728	58,730	1,786	60,517		60,517
セグメント間の内部経常収益	323	488	811	2,696	3,507	3,507	
計	53,325	6,216	59,542	4,482	64,024	3,507	60,517
セグメント利益	6,961	343	7,304	941	8,246	249	7,997

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 249百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	99,924	119,308	19,383
債券	866,239	884,879	18,639
国債	493,461	500,698	7,236
地方債	192,517	199,999	7,482
社債	180,261	184,181	3,919
その他	109,972	101,647	8,325
合計	1,076,137	1,105,835	29,698

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4,179百万円(株式3,809百万円、その他370百万円)であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

3. 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアーオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	675.96	684.40

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	223,198	225,432
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15,012	14,654
(うち新株予約権)	百万円	62	41
(うち少数株主持分)	百万円	14,950	14,613
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	208,185	210,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	307,983	307,972

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.27	18.97
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	6.27	18.96

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,933	5,843
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,933	5,843
普通株式の期中平均株式数	千株	307,990	307,991
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	75	191
(うち新株予約権)	千株	75	191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	22,185	18,822
資金運用収益	14,284	13,640
(うち貸出金利息)	10,442	9,719
(うち有価証券利息配当金)	3,726	3,810
信託報酬	0	0
役務取引等収益	2,463	2,469
その他業務収益	1,327	597
その他経常収益	4,110	2,114
経常費用	20,144	13,759
資金調達費用	1,864	1,125
(うち預金利息)	1,470	812
役務取引等費用	586	626
その他業務費用	9	5
営業経費	10,338	10,456
その他経常費用	1,734	1,557
経常利益	2,041	5,062
特別利益	222	607
固定資産処分益	27	6
償却債権取立益	232	603
その他の特別利益	17	2
特別損失	305	50
固定資産処分損	31	27
減損損失	274	22
税金等調整前四半期純利益	1,958	5,619
法人税等	631	1,427
少数株主損益調整前四半期純利益		4,192
少数株主利益	203	245
四半期純利益	1,123	3,946

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,772百万円及び株式等償却1,738百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額510百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	19,570	2,061	553	22,185		22,185
(2) セグメント間の内部 経常収益	92	158	814	1,066	(1,066)	
計	19,662	2,220	1,368	23,252	(1,066)	22,185
経常利益	1,590	113	344	2,048	(6)	2,041

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	16,336	1,891	18,227	594	18,822		18,822
セグメント間の内部 経常収益	100	161	262	876	1,138	1,138	
計	16,437	2,053	18,490	1,470	19,961	1,138	18,822
セグメント利益	4,621	159	4,780	285	5,066	3	5,062

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.64	12.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	3.64	12.80

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,123	3,946
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,123	3,946
普通株式の期中平均株式数	千株	307,983	307,994
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	128	247
(うち新株予約権)	千株	128	247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(2) 当行の取引先である株式会社林原が、東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。これにより、以下のとおり、同社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額

名 称	株式会社林原
住 所	岡山県岡山市北区下石井 1 - 2 - 3
代表者の氏名	福田 恵温
資本金の額	100百万円

当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実 東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立て
事実が生じた年月日 平成23年 2 月 2 日

当該債務者に対する債権の種類及び金額(平成23年 2 月 2 日現在)

債権の種類	貸出金
金 額	1,669百万円

当該事実が当行グループの事業に及ぼす影響

上記 に記載の債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、平成23年 3 月期第 3 四半期決算において必要額を引当済みであります。今般の会社更生手続開始の申立てを受け、平成 23年 3 月期決算に全額引当を行います。

(3) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第142期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,078百万円
1 株当たりの中間配当金	3 円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。